

○高井委員 れいわ新選組の高井崇志です。

今日は、八幡委員に代わって質問をさせていただきます。

ちょっと八幡委員から聞いて驚きました。何かもう金曜日には採決するやに、しかも、午前中で終わる。いや、もうびっくりですね。井坂さんだって衆議院本会議で、今国会の最重要法案ですと言っていましたよね。毎回、五年置きに、年金改正というのは大議論ですよ、物すごい時間をかけて。やはり時間をかけるということは、その分、そして、激論を交わすことでニュースになるんですよ。国民の皆さんのがん心を持ってくださいって、そして、それがやはり意味があるんですね。それが、今日だってマスコミはいないじゃないですか。もうびっくりですよ。

皆さんには釈迦に説法ですけれども、全国のネットを見ている方が誤解されているので、ちょっと今日は、私、野党第一党の立憲民主党に是非、それぞれ尊敬する政治家ばかりが前に並んでいて言いにくいんですけれども、しかし、野党第一党というのは、野党でただ単に数が多い党というだけじゃないんですよ。数が多い党が第一党になると、権限が与えられるんですね。それは何かというと、国会での交渉、与党第一党と野党第一党が交渉して、国会の運営はほとんど全てがここで決まるんですね。だから、野党第一党になると、たとえ一議席でも多く野党で取った党が野党第一党になって、それだけの権限が与えられる。ということは、逆に責任も持つわけですね。

そういうことを考えたときに、私が驚いたのは、先週、党首討論で野田代表がいきなり、野党第一党と与党第一党で修正協議をやりましょうよと言って、もう本当にぽかんとなりましたよ。我々野党の意見は聞いてくれないの、野党第一党なのに、野党の意見を聞かずにはいきなり与党第一党と協議するのという、その結果、今こういう状態じゃないですか。

まず、提出者、立憲民主党に聞きますけれども、野党各党とまず協議するのが筋じゃないですか。なぜ与党といきなり協議したのか。そして、野党第一党の、私が今言った責任放棄にはならないですか。お答えください。

○山井委員 高井議員、御質問ありがとうございます。

まず、本当にそれは心よりおわびを申し上げたいと思います。私も年金をライフケースとしておりますので、本当にじっくり一ヶ月ぐらい、衆議院だけでも一ヶ月ぐらい審議をして、おっしゃるとおり、論点は本当に五つから十個ぐらいあると思うんですよね。毎年審議できるんだったらまだしも、五年に一遍の審議がこんなに短く済んでいいのか、まだ済んでいないんですけれども、そういう思いは私も全く同感しております。

そういう中で、今、高井議員からお叱りを受けましたように、なぜこんなことになっているのかというと、そのままを言っていいのかどうか分かりませんけれども、結局、今国会、参議院が選挙があるから延長ができないんですね。結局、今国会でこの改正を成立させるには、参議院に聞いてみると、五月三十日、あさっての金曜日の本会議で通過させるのがリミットですと、これは参議院の意向と言われていますけれども。となると、こちら側、衆議院としては、そう言われてしまうと、選択肢は、変な話、原案のまま通すか、あるいは野党第一党の力で修正を加えるか、二つに一つになるわけです。

そんな中で、短く答弁しますけれども、だから私たちは、早く、早く法案を出してくださいと、私もこの場で懇願をさせていただいたんですね。ただ、残念ながら、様々な理由で提出されるのが遅くなってしまった結果、結局、二週間ぐらいで修正をしないと、成立してしまう、成立するだけじゃなくて、結局三割カットが放置されてしまうということを私たちは非常に心配をいたしまして、高井議員からも、野党第一党の責任があるじゃないかということで、野党をまとめる責任と同時に、野党とはいえ、与党と同様に、基礎年金の三割カット、三割目減り、こういうのを歯止めをかける責任というのも同時にちょっとしているわけです。

そういう中で、本当だったら全政党と話をしたいし、まずは野党間で話をしたかったし、昨日も党首会談で野田代表が、今回は余りにも短期間なので、全党参加で、れいわさんにも参加していただいて年金協議会をつくろうじゃないかということを、昨日、野田代表も与党に対して要望されましたけれども、この三割カットをとにかく歯止めをかけることをしないと、多くの若者、就職氷河期、現役世代が迷惑を被るということで、本当に申し訳ないんですけども、苦渋の選択でこういうことになってしまったということを心よりおわびを申し上げたいと

思います。

○高井委員 おわびされても、でも、方法はほかにないですかね。だって、別に今国会で採決しなくてもいいんじゃないですか。臨時国会で、先送りでも。だって、そもそも自民党は先送りしたかったんですよね。こんな急に、しかも、本当に私は自民党の思うつぼだと思うんですよね。自民党が悪いのは間違いないですよ。提出時期が遅かったのは、それは山井さんの言うとおりで、それは分かっているんですよ。だけれども、それを分かっていて自民党はこういう戦略をしかけてきて、それに、私は、立憲民主党がまんまと乗ってしまったというふうに思わざるを得ないですよ。井坂さん、首を振っているから、後で答弁していただいてもいいですけれども。

本当に、やはりそうなりますから、これは、これだけ論点がいっぱいあるんですから、もっとやはり審議しなきゃいけないし、百歩譲って、今、山井さんがおっしゃるとおり、金曜日に上げなきゃならない。何で午前中で終わるんですか。国会議員が金曜日だから地元に帰りたいから、そういう以外の理由はないでしょう。何で夕方五時までやらないんですか。五時までやって、その後、本会議をやればいいじゃないですか。自民党だって、そこまでして通したいんだったらやるじゃないですか。そういうこともやらずに、予定調和で金曜の午前中に終わるなんて言われても、断じてれいわ新選組は認められないということを申し上げておきます。

それで、大臣、一問だけ今日大臣に聞きますけれども、政府案、最初に政府が出ていた、要するに基盤年金の底上げの部分、これを取り下げたのはなぜですか。

○福岡国務大臣 委員御指摘のとおり、国会においては、なるべく早期に御提出をいただくような御要請をずっといただいてまいりました。ただ、与党内の審議におきましても、マクロ経済スライドを早期に終了させることにつきましては、元々、昨年末の社会保障審議会年金部会の議論の整理においても、賛成、慎重、両論ありました。与党内におきましても、厚生年金の積立金の活用の在り方、そういったことについて様々な議論があって、なかなか意見の集約が図られなかつたということでございます。

一方で、この法案につきましては、被用者保険の適用拡大などの重要な改正事項を検討しておりますので、できる限り早期に法案を提出し審議いただくという点を重視いたしまして、こういったマクロ経済スライドの調整期間の一致については、当初、この法案の中に規定しないというような経緯になったわけでございます。

○高井委員 だから、問題点があったからなんですよ。問題点があるからこそ、選挙目当てという報道もありますし、私もそういう面はあると思いますよ。だけれども、選挙でそれが不利になるのは、やはりこの案に問題点があるって、与党の中でも政府の中でも意見が分かれていた。そういうことだから、政府はそこを抜いてきたわけですよ。皆さん、あんパンで例えるから、ちょっとこのあんこは怪しいな、腐っているかもしれないなと。だから、あんこを抜いて出してきたのに、腐っているかもしれないあんこを立憲民主党が入れちゃったんじゃないですか。そういうことだと私は思いますよ。

反論があるなら後でしていただいてもいいですけれども、じゃ、立憲民主党に聞きます。これは、今回の修正案以外に修正すべき点はないんですか。

○井坂委員 ありがとうございます。高井議員とここで議論できることを大変うれしく思います。

まず、お答え申し上げる前に、何か自民党の思うつぼじゃないかということをおっしゃったのは、これは多分高井議員がこの委員でないから御存じないと思うんですけれども、それは、どれだけ提出を嫌がっていたかということなんですね、本当に。

出したいのを、何か、立憲を誘い水で、立憲に出させたとかじゃなくて、もうあらゆる手を使って、それこそ、言いたくはなかったですけれども、大臣の不信任を出すぞとか、最後は総理の不信任を出すぞとか、あの手この手で言って、いつ出すんですか、この日が期限です、この日が期限ですと言い続けて、ようやく出された案ですので、何か、実は自民党は喜んでいるんじゃないかということでは全くないということは分かっていただきたいというふうに思います。

今回の修正案で、立憲民主党としてほかに修正すべき点はないかということでいいますと、政府提出法案には、厚生年金の適用拡大を十年もかけてやるなど、やはり課題はあるというふうに思います。さっき山井委員からも答弁申し上げたように、年金の底上げ以外の点についても幅広く修正ができるべきだというふうには思いますが、本当に、今月中に衆議院を通過させなければ、私の感覚からいと、この程度の修正、しかも本当に幅広い

方に対してプラスのある修正ですら、やはりこれだけもめてしまうという現状が年金にはあるのだなということを痛感しておりますので、今回は年金の底上げに絞って修正を求めるに至りましたということです。

立憲民主党としては、年金底上げ以外の課題についても、本法案の審議の中で、審議時間も過去二回の重要広範の年金をちゃんと上回って確保できるように、私、野党筆頭としても十分確保してきたつもりではありますので、この間も幅広い論点について、御党の議員もかなり議論はしてくださっていたというふうに認識をしております。

○高井委員 でも、実質二日ですよね。参考人がプラス一日あったということですよね。それで……（発言する者あり）四日。

しかし、これは全然、だから議論が深まっていないというか、今おっしゃったように、修正すべき点がたくさんあるわけですよ、これだけの大改正、年金、しかも五年に一度しか改正しないわけだから。これはやはり、ここで拙速に終えるんじゃなくて、別に自民党が意図してこういう形をつくったわけではないと思いますけれども、しかし、結果としては、私は、ほくそ笑んでいるだろうな、何かうまくいっちゃったなという感じだと思うんです。

だって、ほかの議論をしなきゃいけないし、本来だったら、立憲民主党さんだってもっといろいろな点で追及をして、そして国会も紛糾して、それがまたニュースになって、国民の皆さんから、年金問題、関心を持って、やはり本気で考えていかきゃいけないなということを、与野党の考え方をしっかりと、そして我々野党の考えもテレビなんかでも紹介していただける、そういうチャンスが相当なくなってしまったということは本当に残念です。せめて、今からでも遅くないというか、金曜日はしっかりと質疑をやっていただきたいということを申し上げておきます。

ちょっと中身の話も入りますが、基礎年金底上げ、やはり私は、これは不十分だと思いますよ。立憲さんが頑張って、確かにあんこがない状態は最悪ですけれども、でも、それは通させなきゃいいし、もし通ったって、また来年議論するとか、臨時国会でやるということもあるし。

それから、しかも、そのあんこが不十分なんですよ。腐ったは言い過ぎかもしれないけれども、我々からしたら、これで国民の皆さんのが安心できるような中身に全然なっていないんですね。零点だったのが何か二十点か三十点ぐらいになったかもしれないけれども、やはり百点を目指すべく議論を本来すべきで、そのためには、私は、マクロ経済スライド、これを今すぐ廃止するというのがれいわの考え方ですし、立憲さんだってそこは賛同していただけるんじゃないかなと思いますけれども、いかがですか。マクロ経済スライド、今すぐ廃止、いかがですか。

○山井委員 高井委員にお答えをいたします。

確かに、簡単に言いますと、マクロ経済スライドというのは年金を実質減額させていくシステムですから、私もこれについてはいかがなものかとは思います。ただ、一方では、このシステムをやらないと、安定した年金財政が維持できず、年金制度が維持できないという面もあります。

ただ、私は高井議員に賛同しますのは、一日も早くマクロ経済スライドを止めねばならないということで、今回、すぐに止めることはできませんでしたけれども、与野党合意で、マクロ経済スライドの早期終了というものを実現することができました。その結果、三〇%ぐらい今後目減りするものを、基礎年金を、八%の目減りで抑えることができる見込みでありますし、具体的に申し上げますと、ここに資料がありますが、具体案を言いますと、四十歳の基礎年金のみの方の場合は、御夫婦であれば、この歯止めによって七百二十九万円生涯年金が増える。そして、二十歳の一番低年金の基礎年金のみの方であっても、もし御夫婦であったら七百三十五万円、男性だけでも三百三十四万円、女性だけでも四百一万円と生涯年金が大幅に増えるわけなんです。

それで、高井議員がおっしゃることは一理はあるんですけども、では、この国会は放置して、臨時国会でやつたらいいじゃないかという意見は分からぬではないんです。でも、ストレートに言いますと、福岡大臣も替わられる、藤丸委員長も替わられる、上野筆頭理事も替わるかもしれない、厚労部会長、私も替わるかもしれない。

今だったら、何とかぎりぎりセーフで、このあんこを入れるあんパンが通るかもしれないけれども、臨時国会になつたら、また参議院選挙が終わつたら、政党の枠組みも変わるかもしれないんですね。そうしたら、気がつけば、ここであんこを詰めなかつたら永遠にあんこを詰められなくて、さっき言ったように、低年金の方々が、将来世代、三百万、四百万減る歯止めができなかつたら、二十年、三十年後に、あの二〇二五年の衆議院厚生労働委員

会の方たちがもうちょっとやろう、もうちょっとやろうと言ったせいで、無責任なせいで、こんなことで老後が悲惨になっちゃったということになりかねないので、そういう意味では、六十点ぐらいかもしれませんけれども、ここであんを一定詰めておくということが、今、衆議院厚生労働委員会に置かれている議員の一人としての責任ではないかということで、苦渋の選択をさせていただきました。

○高井委員 強気の山井さんにしては弱気ですね。政権交代すればいいじゃないですか。政権交代して理想の案を出しましょうよ。こんな中途半端な、六十点じゃないと思いますよ。私は三十点ぐらいだと思いますよ、零点ではないけれどもね。だから、そこの零点を幾ら三十点か六十点か議論しても余り仕方なくて、私はやはり、理想の案をしっかり野党で、しかも、野党、まとまって出せば、今、少数与党なんだから通るんですよね。

消費税も、私、何度も言っているけれども、野党全部、消費税減税で一致したんだから、中身の違いは、ここは野党第一党がそこをまとめてくださいよ、のんでくださいよ、降りてくださいよ、中身を。ほかの野党の意見を入れて、そして野党一致の案を出せば通るんですよ。衆議院で通るじゃないですか。参議院では否決されますよ。そうしたら、もう不信任ですよ。そして、不信任したら解散になりますよね。消費税解散。あるいは年金だって、理想の年金案を出して、年金解散、やればいいじゃないですか、しかければいいじゃないですか。

そういうことをやらずに、何か本当に、申し訳ないけれども、立憲民主党さんが、私は、国民民主党とか維新の会が、今、与党と何か個別に合意するじゃないですか。あれは私は本当に不満なんですよね。少数与党なんだから、野党みんなで集まれば通せるものを、何か抜け駆けして与党にすり寄っちゃうんですよ。だけれども、それと同じことを、今、立憲さんもついにやり出したかということで、私は本当に失望しています。

これは是非考えを改めていただきたいですが、どんどん時間もたっていくので、それでは、マクロ経済スライドの話は聞きましたけれども、今度、厚生年金の適用拡大になりますけれども、これは中小企業の負担が増えますよね。今もう、去年、一万件を超えてますから、中小企業の倒産件数。三十六か月連続で前年を上回って、戦後最長ですよ。どうしますか、中小企業の負担軽減策。もう政府には聞きません。立憲民主党に今日は答えてもらいます。立憲民主党さんだったらどうやるんですか、中小企業の負担軽減。

○井坂委員 ありがとうございます。

現在でも中小企業の社会保険料の事業負担は重く、中小企業が新規の雇用に二の足を踏む要因になっていると思います。政府の法案では、二〇三五年十月までに企業規模要件を撤廃することとしています。新たに短時間労働者に厚生年金が適用されることになる従業員五十人以下の中小企業に対して何の経済的支援もしなければ、経営が立ち行かなくなるおそれがあると思います。

政府は、事業主に対してキャリアアップ助成金で支援することにしていますが、労働時間の延長や賃上げを通じて労働者の収入を増加させるという条件がついており、支援としては不十分です。企業規模要件の撤廃によって五十人以下の中小企業が新たに負担することになる社会保険料の事業主負担について、キャリアアップ助成金のような条件をつけることなく、経過措置としてしっかりと財政支援を行るべきであるというふうに考えます。

○高井委員 それで大丈夫ですかねと非常に不安ですね。

では、もう一つ聞きますね。積立金二百九十兆、世界でこんな積立てをしている国はないですよね。五・三年分だそうです。ヨーロッパだと大体給付金の一ヶ月から三ヶ月分、多くて五ヶ月ぐらいというのが一般的で、日本だけは五・三年分も積立金がある。これは、計画的に取り崩して、給付に活用すべきじゃないですか。これも立憲民主党の考え方を教えてください。

○長妻委員 今、おっしゃるように、積立金が二百九十兆円程度あります。これについては、日本の年金制度はよく賦課方式と言われるんですが、修正賦課方式、ある意味では修正積立方式とも言われていて、この積立金は、実は計画的に使うということで、財政検証で百年後に積立金が一年残っているということで、それで遡って逆算して今の給付水準とかなんとかを決めていますので、そういう意味では、基本的に、何か大きいものを持ってそのまま何もしないということではないので、財政検証でもこれを加味して全部計算していますので、先出ししてこれを取り崩すとなると、そうすると将来の年金が減るということになるので、ここら辺は非常に慎重にやらなきやいけないと思います。

私は、五年置きに財政検証をして、積立金が相当あればまた年金の給付水準を一定程度上げるということで、

五年置きに慎重に積立金の活用というのを考えていく必要があるというふうに考えています。

○高井委員 そこはちょっと、立憲民主党さんと我々は考えが違うところです。

それでは、最低保障年金、どうでしょうか。元々、立憲民主党、私も民主党にいましたので、政権交代したときは最低保障年金を訴えてまいりましたけれども、これはやるべきじゃないですか。立憲民主党さん、お願ひします。

○長妻委員 趣旨は、やはり、年金、最低の保障を持つということは、将来の老後の生活の想定ができるということで重要なことは私も同感であります、最低保障年金となりますと、恐らく、基礎部分は全部税金で下支えするということなので、仮に、今税金が十三兆入っておりますが、そして基礎年金の規模が二十六兆ですので、これを全部税でやるとすると、今の基礎年金の水準であっても、毎年毎年新規に十三兆円の新しい税財源を確保しなきゃいけない。でも、多分、恐らく今の水準では足りないとおっしゃると思いますので、これを上げるとなると相当な財源が必要になるということで。

私どもが、かつて民主党政権のときに、財源を一定程度抑えた形で最低保障機能を取り戻すということで、年金生活者支援給付金という制度を民主党政権で制度設計して始めました。今、自民党も引き継いでいただきまして、最大で年間六万円、年金が低い方を厳選して、上乗せするという制度を今やっております。今、七百万人以上の人人が毎年毎年その制度で年金を上乗せされておりますので、そういうようなことを含めて、合わせ技で、年金の外の制度ですけれども、やっていくということが必要だと思います。

もう一つは、最低保障機能ということでは格差是正もあると思うんですけれども、世代内格差と世代間格差というのがありますが、これを埋めるのも、今回修正案を出すことで、それを一定程度埋める、是正をするという効果もあるということあります。

○高井委員 ありがとうございます。

公費の負担は、日本は少ないんです、三八%。スウェーデン、イギリスは五〇%ですから、私は、もっと税でやっていいと思います。

最後に、じゃ、通告していないんですけども、お聞きします。

さっき私が提案した、野党でまとまって年金法案を出しましょうよ。政府の案をほとんどぱくって、そこに我々の理想を入れて、それで出し直して、それで政権交代を問う、そういうのをやりませんか、立憲民主党さん。最後、どなたでも、答えてください。

○長妻委員 年金を、理想の年金に向かって進んでいくと。私も同感です。

ただ、年金というのは、今受給している方もいるし、それが権利だし、今、年金の保険料を払っておられる方は現行制度でもおられますし、非常に大きな社会を支えるインフラ、これが崩れると社会が不安定化する。どの国でもあります。

そういう意味では、やはり、五年に一度の財政検証に基づいて、そこででき得る限りの修正をして前に進んでいくということが必要だと思いますが、ただ、私も、一定程度、かなり大きな改革というのを否定しているわけではありませんので、我が党の野田代表が、昨日、石破首相にも、全ての野党が入った年金協議会を設置しようというような提案をしておりますので、そういうものも含めて、ある程度これは時間をかけて、それは一ヶ月、二ヶ月では足りないと思いますので、そういうものも今後模索をしていきたいというふうに思っております。

○高井委員 ミスター年金のリーダーシップで、是非、政権交代してやりましょう。そうしたら、与党も入れて、自民党、公明党も入れて、それで全党で結論、理想の年金をつくりましょうよ。

それを最後にお願いして、終わります。ありがとうございます。